

商工会だより

発行：高山西商工会

(再)参加者募集中！ 12/3開催「わかる！会計セミナー」

昨年も開催した、“**世界一わかりやすい！**”と好評の会計セミナーを今年も開催します。受講してすぐ、あるいは受講して少し経ってから、受講者さんからこのような声が届いています。

過去の値引きが
今にどう影響し
ているかがわ
かって納得！

みんな同じこと
を思ってたんや
な〜と安心して
しまいました
(笑)

“見える化”して
親子で共有でき
たことで業績回
復！頑張る気も
UPした！

わかる！ 会計セミナー

会計が苦手や自信が
なかった人に知って
ほしい！
家に帰って決算書を
すぐ読んでみたくな
る！

昨年大好評につき、今年度も開催します。
自分の利益を確保する為、利益とは？ 決算書からどうやって
読み取り、活用するのかが、わかりやすく学べます！

？こんなに働いているのになんでお金が残らないの？
？今の状態を把握して出ているの？
？どこまでなら値引きしても大丈夫？

「決算式を覚えるだけ」の会計セミナーとは違う
“世界一わかりやすい！”と評判の会計セミナーです。
ぜひご参加ください。

開催日時 令和7年12月3日(水) 13:30 ~ 16:30
会場 ウッドフォールム飛騨 会議室
高山市清見町三日町165
講師 コンサルティング・シスト代表
中小企業診断士 伊藤 慎悟氏

人と企業の信頼関係“い”や“い”
全国で展開している会計セミナーや研修の講師を務めて
いる。経営者利便性も年間の
研修を行っている。

会計事務所さんが教えてくださるのとはちょっと違う、「会計が苦手」「なんで儲からないのか
わからない」と思っている人にこそ分かりやすいセミナーです。

**法人/個人関係なく、事業主さんはもちろん、帳簿を担当している奥様や総務ご担当の方、事業を
一生懸命手伝っている後継者さん**に特におススメです。

ぜひ、1年の総括として、受講しませんか。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

新加入の事業者さんのご紹介

令和7年度第3回(10月度)理事会において加入承認を受けた事業者さんをご紹介します。(敬称略)

お多福otafuku美容室	林 尚美	清見支部 (高山市中山町)	今年開業の美容室。
こもれびの森キャンプ荘川	小宮 聡	荘川支部 (岩瀬)	今年8月オープン。ソロ・デュオキャンプに特 におススメ。ホームページあり。
リトルバード	柴田敏幸	清見支部 (上小鳥)	チェーンソーアート作品の販売。実演も行い ます。問合せください。
(株)ツースリー高山営業所	谷村宗洋	一之宮支部	平成24年古川にて開業の保険代理店の高 山営業所。
一色の森サウナ プライベート からまつ山荘	具志堅眞一	荘川支部 (一色)	昨年プライベートサウナを、今年一棟貸しの 宿泊施設をオープン。ホームページあり。
(事業所名なし)	田中裕美	清見支部 (牧ヶ洞)	今年開業。不登校児童生徒や支援者のカウ ンセリング等を行う。

※7月度理事会での加入事業者様について代表者名を記載しておりませんでしたので以下に掲載します。(敬称略)

- ①HIDA春夏秋冬 池田透(荘川支部) ②ムービースタイル(株) 大澤壮登(荘川支部)
③Baboon Design Studio 鈴木文彦(一之宮支部)

廃業を検討する前に！ぜひ一度「承継」を検討しませんか

高山西商工会へ
まずはご相談ください
「引き受けたい」というご相談どうぞ

「BCP/事業継続力強化計画」で事業を継続し生き残ろう！

安心して
ください
高山西商工会が
作成をお手伝いします
「BCP」とは“いのち”と“事業”を守るための、
事業所版の防災計画のことです

あなたの会社のリスク管理は大丈夫ですか？

事業用の共済・保険のご相談は

高山西商工会へ

定期的な共済・保険の確認はとても大切です。

一之宮本所
〒509-3505

高山市一之宮町3575-1
TEL:0577-53-3112
FAX:0577-53-3129

清見支所
〒506-0102

高山市清見町三日町165
TEL:0577-68-3366
FAX:0577-68-2570

荘川支所
〒501-5413

高山市荘川町新洲446
TEL:05769-2-1019
FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID: 2033
パスワード: 2033
(当会HPよりアクセス)

融資のご相談は商工会へ！

日本政策金融公庫

「マル経融資」

利率2.0%

(令和7年9月1日時点)

ペレットストーブ・薪ストーブ、ペレットボイラーなどの購入に対する助成のご紹介

	岐阜県木質バイオマス 利用施設導入促進事業		高山市木質バイオマス活用促進事業補助金	
補助 対象	・薪ストーブ ・木質ペレットストーブ ・木質資源利用ボイラー（熱電併給設備を含む） の導入に要する経費		①ペレットストーブ等導入促進補助金→ペレットストーブ、薪ストーブの購入に対する助成 ②ペレットボイラー等導入促進補助金→ペレットボイラー、薪ボイラー、チップボイラーの導入に対する助成	
補助額 補助率	補助対象経費の2分の1以内の額 ※ただし、下記の金額を上限。 薪ストーブ、木質ペレットストーブ：1台当たり 50万円/台 木質資源利用ボイラー：1施設当たり400万円		①ペレットストーブ等導入促進補助金 本体購入経費の3分の1以内の額（上限 10万円） ②ペレットボイラー等導入促進補助金 設備費及び工事費の3分の1以内の額 （出力4万kcal以下のボイラー 上限 30万円） （出力4万kcalを超える大型ボイラー上限500万円）	
補助 対象者	補助事業者のうち民間事業者の場合は、次の要件をすべて満たす者とする。 1 本事業により導入する木質資源利用ボイラー・ストーブ等（以下「施設」という。）の年間稼働予定日数 （1） 通年稼働する場合は200日以上とする。 （2） 冬期等時期を限定して稼働する場合は100日以上とする。 2 年間来訪・利用（以下「来訪等」という。）者数延べ3000人以上とする。		・市内に住所を有するもの又は市内に事務所を置いて活動する町内会、市内に事業所を有する事業者 ・市が行うモニター調査及び事例発表等の啓発事業に協力できるもの ・ストーブ：自ら居住する住宅、自らの活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）又は事業所に設置しようとするもので、市内に事業所又は代理店を有するもの（以下、「市内販売店」という）から購入するもの ・ボイラー：市内に存する住宅、活動施設、事業所その他の施設に設置しようとするもので、市内販売店に設置工事を発注するもの又は市内販売店から購入するもの ※住宅や事務所をはじめ、農業用ハウスなどで使用する温度管理のためのストーブやボイラーも助成対象。	
使用する 燃料	県内の森林から生産された木材を原料として加工・製造された木質燃料（薪、チップ、ペレット等）に限る。			
事業実 施後	事業実施後3年間は、木質燃料の使用量を毎年度報告していただきます。		補助金の交付を受けたものは、補助の対象となったペレットストーブ等の設置後6年、ペレットボイラー等の設置後15年を経過するまでは、市長の承認を受けないで、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、又は担保に供してはならない	

融資のご相談は商工会へ！日本政策金融公庫「マル経融資」は商工会会員だから使える制度です

融資対象	融資限度額	利率(令和7年9月1日時点)	返済期間
常時使用する従業員が 商業・サービス業5人以下製造業その他20人以下の事業者	2,000万円	2.0%	10年以内 (うち据置2年以内)

商工会だよりは事業主様だけでなく、後継者様や奥様等、事業に携わる皆様でご覧ください
 経営情報や当会の事業の様子は随時ホームページに掲載しています。ご覧ください→

